

岡山県自然環境保全審議会

(自然保護部会)

令和6年2月

岡山県

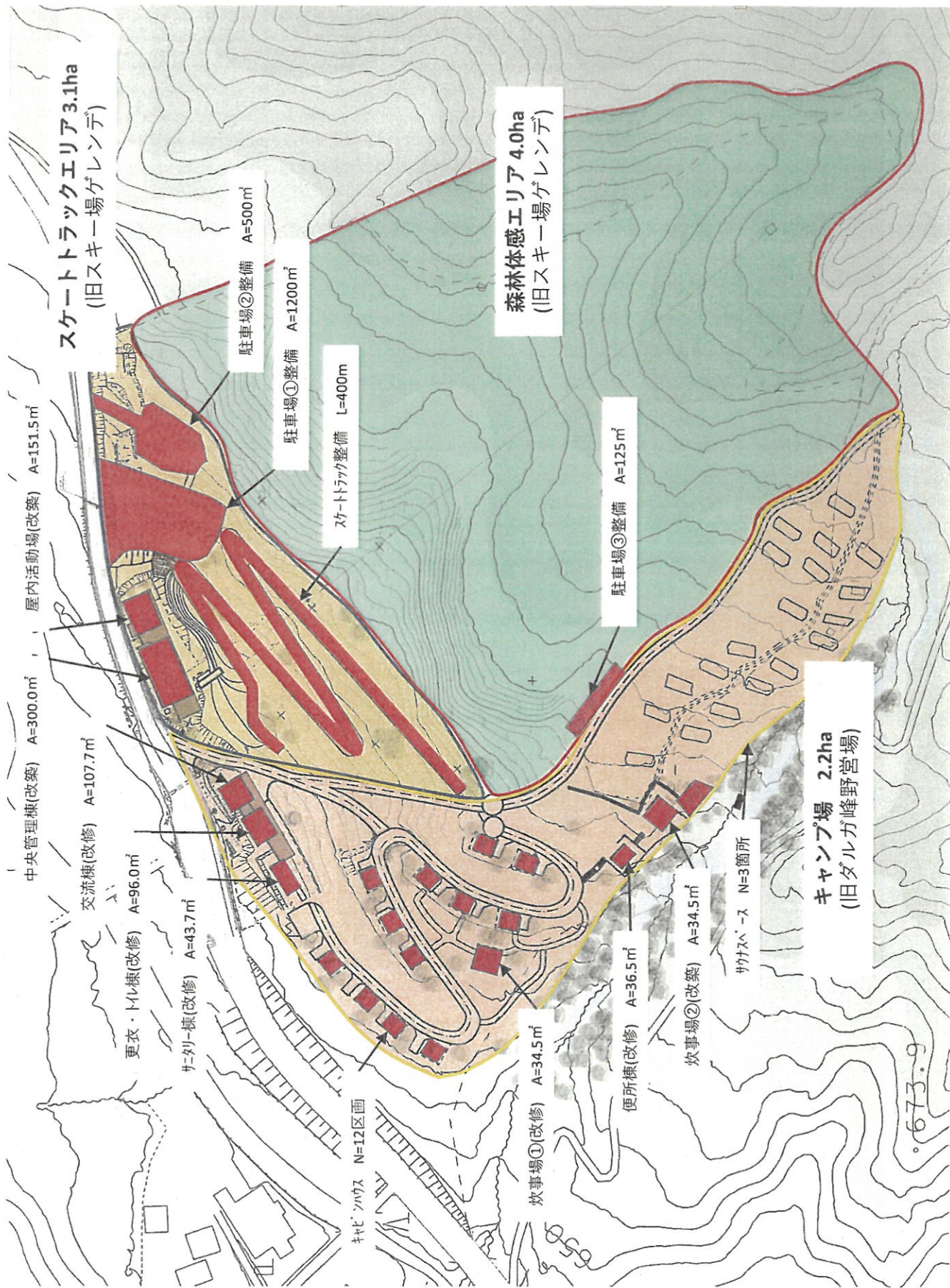
## 氷ノ山後山那岐山国定公園調書(案)【概要】

区分	廃止・決定前	廃止・決定後
事業名称・種類	・だるが峰野営場	・だるが峰野営場 キャンプ場 スケートトラックエリア 森林体感エリア
事業地	西粟倉村大茅地内	(変更なし)
施設の規模	区域面積            2.2ha 最大宿泊者数   200人/日	区域面積            9.3ha 最大宿泊者数   200人/日
事業執行者	岡山県	西粟倉村
添付図面	別添「事業区域・整備配置図」「空中写真」のとおり	

【参考】現行の公園事業（今回廃止する公園事業）

公園計画	利用計画	野営場	昭和46年12月3日 岡山県告示第1028号
	保護計画	第2種特別地域	昭和44年4月10日厚生省告示第96号
事業費（全体）	209,200千円		
備考 (現行施設)	○施設整備計画の概要 平成13～15年度自然公園等事業(環境省補助事業) テントサイト            37サイト(5,000㎡) 便所(水洗)                1棟 炊事棟                    2棟 給水施設                 1式(15t) 管理棟                    1棟 サニタリー棟            1棟 合併処理浄化槽         1式(15t) 連絡道                    延長400m   幅員5.0m 歩道                        延長280m   幅員2.0m		

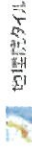
# 事業区域・整備配置図







<凡 例>



空中写真 (F100撮影) LP

1/3000

50m

100m

200m

3

Copyright © 2014 by the National Institute of Advanced Industrial Science and Technology. All rights reserved. This document is for internal use only. It is not to be distributed outside the organization.

## 目次

### 〈諮問事項〉

- 1 氷ノ山後山那岐山国定公園の公園事業廃止について . . . . P. 3

事業執行者 岡山県

事業名 だるが峰野営場

- 2 氷ノ山後山那岐山国定公園の公園事業の決定について . . . P. 4

事業執行者 西粟倉村

事業名 だるが峰野営場

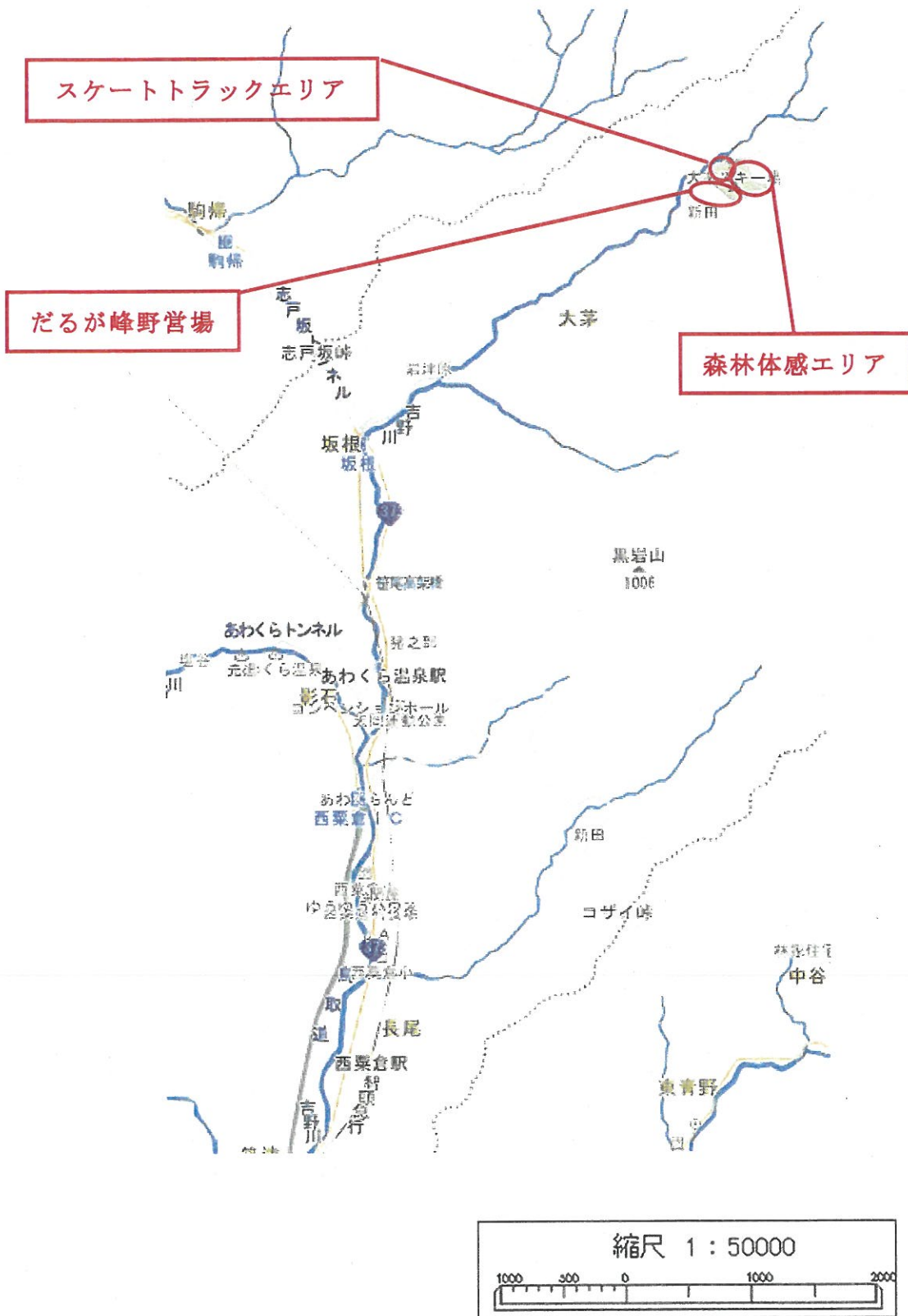
(1) キャンプ場

(2) スケートトラックエリア

(3) 森林体感エリア

- 3 氷ノ山後山那岐山国定公園調書 . . . . . P. 5

# 自然環境保全審議会諮問案件位置図





氷ノ山後山那岐山国定公園における次の2件について、それぞれ公園事業の廃止及び決定を行うものである。

### 1 公園事業の廃止【だるが峰野営場】(案)

執行者	事業種別	事業名 (面積)	施設	公園事業 の決定・ 廃止別	備考
岡山県	野営場	だるが峰 野営場  (2.2ha)	テントサイト 37 サイト(5,000 m <sup>2</sup> ) 便所(水洗) 1 棟 炊事棟 2 棟 給水施設 1 式(15t) 管理棟 1 棟 サニタリー棟 1 棟 合併処理浄化槽 1 式(15t) 連絡道 延長 400m、幅員 5.0m 歩道 延長 280m、幅員 2.0m	廃止	西 栗 倉 村 へ 譲 り 渡 し

2 公園事業の決定【だるが峰野営場】(案)

執行者	事業種別	事業名 (面積)	施設	公園事業 の決定・ 廃止別	備考	
西栗倉村	野営場	キャンプ場 (2.2ha)	テントサイト テントサイト 49.5 m <sup>2</sup> ×10 区画 キャビンハウス 14.8 m <sup>2</sup> ×12 区画 更衣、トイレ棟 1 棟(改修) 96.0 m <sup>2</sup> シャワー 洗面室 更衣室 トイレ 便所棟 1 棟(一部改修) 36.5 m <sup>2</sup> 炊事棟 2 棟(改修) 34.5 m <sup>2</sup> ×2 給水施設 1 式(15t) 交流棟(管理棟改修) 1 棟 107.7 m <sup>2</sup> 会議室 イベントスペース 厨房 サニタリー棟 1 棟(改修) 43.7 m <sup>2</sup> バリアフリースhower バリアフリースhower室 コインランドリー シャワー 洗面室 合併浄化槽 1 式(15t) 連絡道 延長 400m、幅員 5.0m 歩道 延長 280m、幅員 2.0m	決定	岡山県から譲り受け	
		スケート トラック エリア (3.1ha)	スケートトラック 延長 400m 幅員 4.0m 中央管理棟 1 棟(改築) 300.0 m <sup>2</sup> 事務所 厨房 救護室 ダイニングスペース ラウンジスペース 総合案内 屋内活動場 1 棟(改築) 151.5 m <sup>2</sup> 駐車場 3カ所 1,825 m <sup>2</sup>			旧 スキ ー場 ゲ レ ン デ
		森林体感 エリア (4.0ha)	森林体感エリア 面積 40,000 m <sup>2</sup>			
		(計 9.3ha)				



# 氷ノ山後山那岐山国定公園調書（案）

（だるが峰野営場、（キャンプ場、スケートトラックエリア、森林体感エリア））

## 1 事業地及びその周辺地域の状況

①位置	岡山県英田郡西粟倉村大茅字堂ノ谷及び野之道ノ上へ 地内 県の東北端に位置し、東は兵庫県境、北は鳥取県境に接し、約4km上流部に「全国森林浴の森百選」に選定されている若杉天然林がある。	
②公園計画の現況	利用計画:だるが峰野営場 【昭和46年12月3日岡山県告示第1028号】 保護計画:第2種特別地域 【昭和44年4月10日厚生省告示第96号】	
③自然環境の現況	気象	村中心部の年間平均気温は約11℃と低く、年間平均降水量は約2,000mmの積雪寒冷地帯である。また、事業地である村北部の大茅地区の降雪量は年によっては2mに達するところもある。 【参考】 智頭観測所（鳥取）気象庁データ（1993～2022年平均参照） 年平均気温 13.1℃ 日最高気温 18.6℃ 日最低気温 8.6℃ 年間降水量 1966.8mm ※同観測所は事業地から直線距離約12.3km北西に位置する。
	地形地質	事業地は標高約660m～730mに位置し、平均傾斜11°程度の緩やかな西向き斜面となっている。地質については本村北東部の山間部は新生代の花崗岩類から構成され、造岩鉱物の粒子が大きいため風化しやすく、気温の変化などに対する崩壊が起こりやすい。 標高：660m～730m 傾斜：平均傾斜11° 地質：花崗岩
	植生	事業地内はかつて採草地として利用されており、ススキが広く分布している。このほか、クズ、ヨモギ、イタドリ、ワラビなどの中に木本のタニウツギも確認できる。事業地周辺は大部分がスギ、ヒノキの人工林である。
	動物	(獣類) ノウサギ、タヌキ、キツネ、テン、イノシシ、ニホンジカ等のほか、ツキノワグマの出没例もある。 (鳥類) キジ、ヤマドリ、カッコウ、アカゲラ、キセキレイ、ヒヨドリ、ウグイス、オオルリ、ヤマガラ等が見られる。 (その他) 昆虫種では、ウエノヒラタカゲロウ、ウスバシロチョウ等の確認例や、事業地周辺の吉野川にはオオサンショウウオ、カジカガエル、ムカシトンボの幼虫の確認例があるほか、事業地周辺は夏季になるとヒメボタルの観察スポットとして賑わっている。

その他	<p>事業地一帯は、昭和43年に村がかつて採草地であったところをスキー場ゲレンデとして整備した個所を今回スケートトラックエリア及び森林体感エリアとして再整備し、利用を図るものである。</p> <p>また、野営場については、岡山県から譲渡を受け、前記のスケートトラックエリア等と一体的に整備し、利用するものである。</p> <p>なお、事業地には、中国自然歩道（中国山地横断ルート）の一部区間が整備されており、県からの委託により村が管理している。</p>												
④土地所有者	<p>第2種特別地域となっている本調書の事業区域は、事業実施主体である西粟倉村が所有となっている。</p> <table border="1" data-bbox="347 555 1332 674"> <tr> <td>西粟倉村大茅堂ノ谷 1094 番地 8</td> <td>56,564 m<sup>2</sup></td> <td>西粟倉村</td> </tr> <tr> <td>西粟倉村大茅堂ノ谷 1094 番地 9</td> <td>20,435 m<sup>2</sup></td> <td>西粟倉村</td> </tr> <tr> <td>西粟倉村大茅野之道ノ上へ 1101 番地 1</td> <td>16,602 m<sup>2</sup></td> <td>西粟倉村</td> </tr> </table>	西粟倉村大茅堂ノ谷 1094 番地 8	56,564 m <sup>2</sup>	西粟倉村	西粟倉村大茅堂ノ谷 1094 番地 9	20,435 m <sup>2</sup>	西粟倉村	西粟倉村大茅野之道ノ上へ 1101 番地 1	16,602 m <sup>2</sup>	西粟倉村			
西粟倉村大茅堂ノ谷 1094 番地 8	56,564 m <sup>2</sup>	西粟倉村											
西粟倉村大茅堂ノ谷 1094 番地 9	20,435 m <sup>2</sup>	西粟倉村											
西粟倉村大茅野之道ノ上へ 1101 番地 1	16,602 m <sup>2</sup>	西粟倉村											
⑤権利制限関係	<table border="1" data-bbox="347 701 1241 969"> <tr> <td>森林法</td> <td>保安林該当なし 地域森林計画対象森林外</td> </tr> <tr> <td>鳥獣保護区</td> <td>該当なし</td> </tr> <tr> <td>文化財</td> <td>該当なし</td> </tr> <tr> <td>砂防区域</td> <td>該当なし</td> </tr> <tr> <td>総合保養地整備法に基づく特定施設等</td> <td>該当なし</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>該当なし</td> </tr> </table>	森林法	保安林該当なし 地域森林計画対象森林外	鳥獣保護区	該当なし	文化財	該当なし	砂防区域	該当なし	総合保養地整備法に基づく特定施設等	該当なし	その他	該当なし
森林法	保安林該当なし 地域森林計画対象森林外												
鳥獣保護区	該当なし												
文化財	該当なし												
砂防区域	該当なし												
総合保養地整備法に基づく特定施設等	該当なし												
その他	該当なし												
⑥自然公園利用	<p>○当該事業の利用上の位置づけ</p> <p>事業地はかつて採草地であったところを、昭和43年からスキー場ゲレンデとし、村内の冬季のアクティビティとして長らく活用されてきたが、降雪量の減少によりシーズンを通しての営業ができなくなった影響や、索道設備（リフト）の老朽化が進んだことを受けて、令和3年度シーズンをもって営業を終了した。</p> <p>また、ゲレンデに隣接して昭和56年には岡山県営による公園事業としてだるが峰野営場が開業し、平成13年に一部事業区域の変更（拡張）・改修を図りつつ今日まで営業を行ってきた。しかしながら、設備の老朽化や運用面での課題もあり、このたび旧スキー場跡地と一体的に利活用し、村内事業への相乗効果をもたらす取組として、当該地にスケートボードトラックを主とした施設整備を行う方針とした。</p> <p>整備後の施設については、指定管理者制度により民間事業者による運営を想定しており、自然の中でのレクリエーションを通して、本村の森林利活用施策「百年の森林事業」をはじめ、「脱炭素社会」「持続可能な村づくり」等の取組を実感でき「西粟倉村の森林・自然の価値観」を広く一般層へ伝播させることで、自然環境保全に対する理解を深めていく拠点として位置づける。</p> <p>○事業地の利用者数（表で整理）及び主な利用形態</p> <p>主な利用者は、村内外の団体、家族や自然愛好家であり、利用者数は次のとおり。スキー場については、積雪期間の減少やリフトの老朽化等により令和3年度シーズンで閉業している。</p> <table border="1" data-bbox="375 1854 1090 1977"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>キャンプ場</td> <td>668人</td> <td>848人</td> <td>855人</td> </tr> <tr> <td>スキー場</td> <td>526人</td> <td>3,429人</td> <td>0人</td> </tr> </tbody> </table>	区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	キャンプ場	668人	848人	855人	スキー場	526人	3,429人	0人
区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度										
キャンプ場	668人	848人	855人										
スキー場	526人	3,429人	0人										

	○事業地周辺地域の利用者数（表で整理）及び主な利用形態			
	<p>主な利用者は県内外の団体・家族・自然愛好者であり、当該地域では、村内の温浴施設や若杉天然林をはじめとする景勝地への観光目的のほか、「脱炭素先行地域」や「地方創生」等をテーマとした村の施策に関する行政視察の来訪者が近年増加している。</p>			
	区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	若杉天然林	1,000人	6,700人	5,100人
	湯〜とぴあ黄金泉	34,997人	35,775人	44,874人
あわくらんど	38,407	34,009人	49,358人	
行政視察研修	198人	701人	942人	

## 2 整備すべき施設の内容

<p>①整備計画</p>	<p>旧スキー場ゲレンデはスケートトラックを設けて、自然と調和するスポーツアクティビティを整備する。ゲレンデ頂上から中腹付近は、造成等の整備は行わないが、植樹体験や自然観察のフィールドとして活用し、将来的な広葉樹林化をはかる。</p> <p>県営だるが峰野営場については、地形・設備を流用し、交流スペースなど時代に見合った改修を行うとともに、既設のオートキャンプサイトにキャビンハウス、テントサイト近辺にサウナスペースを新設し、豊かな自然環境での安らぎの場を提供するグリーンツーリズム体感の場を新たに構築する。</p> <p>【施設の基本計画図】 別添「事業区域・整備配置図」のとおり</p>
<p>②利用上の必要性及び効果</p>	<p>○公園事業執行の必要性</p> <p>野営場開業から50年、改修から20年が経過し、施設の老朽化・陳腐化が生じており快適な施設とは言い難い状況にある。利用者の利便性を高める必要があるため、自然環境の保護を図りつつ、既存施設の改修リニューアルを行う。</p> <p>また、スキー場ゲレンデは閉業後遊休地となっており、自然公園としての風致を害する恐れがあるため、旧施設をアクティビティとしてスケートトラックに活用しつつ、ゲレンデ上部は広葉樹を中心とした植林を行い、森林多様性の回復を図る必要がある。</p> <p>○期待される公園利用上の効果</p> <p>事業地は従来から公園来訪者に親しまれてきたキャンプ場であり、自然環境と親和性の高いアーバンスポーツやレクリエーションを実現することで、より広い一般層への間口拡大が期待され、自然と調和した活動の場を提供することで来訪者の自然環境保全への意識を高めることができると考える。</p>

	<p>また、森林体感エリアを設け、植樹イベントや森林セラピーの場に活用することで、森林環境教育や環境保全に高い関心を持つ企業研修を誘致し、循環型社会の発展に寄与する。</p> <p>これら当地における公園事業実施を契機として、周囲の若杉天然林、中国自然歩道などとの一体的な利用を促進することにより、当国定公園の利用促進が期待できる。</p> <p>スキーに代わる新たなアクティビティを備えることで、野営場との相乗効果が期待できる。</p> <p>豊かな自然や歴史、文化とふれあい、自然保護への理解を深めることを目的とした「中国自然歩道」の一部区間に該当し、自然とのふれあいの場として利用が期待される。</p>
--	--

### 3 環境影響予測及び自然環境保全のための対策

<p>①自然環境等に与える影響の予測</p>	<p>スケートトラックおよび駐車場の新設整備に伴い、予定地の造成を行う。予定地は、立木のないススキや茅が生い茂る箇所であるため、樹木の伐採等はない。また、搬入土も想定されないため、自然環境に与える影響は軽微であると思われる。</p> <p>また、それ以外の施設についても、既に整備済みである既存施設の改修を行うものであり、現況の活用を想定するため影響は殆どないものと考えられる。</p>
<p>②影響を軽減させるための措置</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・キャンプ場の整備に伴う立木の伐採は最小限に留め、造成に当たっては現地形を活かし、土地の改変を最小限に留めるものとする。</li> <li>・建築物については、村から生産された県産材を積極的に使用し、風致景観に配慮した形状及び色彩とする。</li> <li>・トイレ利用による雑排水は合併処理浄化槽により適正に処理するとともに、事業実施に伴い生じる雑排水等についてもグリーストラップ設置により環境に配慮し適正に処理する。</li> <li>・側溝等水路については、小動物に配慮した構造とする。</li> </ul> <p>スケートトラック造成においては、現状の傾斜を活かした設計とし、切土、盛土を極力避けた整備内容とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・雨水排水について十分留意する。</li> </ul> <p>整備にあたり、できる限り動物の生息空間や既存植生を残す方法で整備し、万が一影響を及ぼす可能性が発生した場合は、速やかに関係機関と協議する。</p>